



(E-mail) toiwase@hoshinokai.net

(URL) http://www.hoshinokai.net/

次回
予告

- 昼の大分例会…4月5日(土) 13:00~16:30
- 別府例会…4月5日(土) 13:00~16:30
- 豊後大野例会…4月10日(木) 19:00~21:00
- 津久見例会…4月11日(金) 19:30~22:00
- 夜の大分例会…4月18日(金) 19:00~21:30
- アンダンテ星の会…4月26日(土) 14:00~17:00

変更する場合がありますので、来月の会報で必ず確認して下さい

次号の会報発送作業予定日は、3月27日(木)です

文献から学ぶ 不登校



「待つ」ことが大切であると言われますが、それは簡単なことのようにとても難しいことです。別の言い方をすると、子どもを信じて「任せる」ということですが、私たち親は子どもの何を信じ、どう任せれば良いのでしょうか…

「待つ」ということ

私たちの言う「任せる」とは、むろん放任することではありません。まったく何も働きかけない、何もしないということでもありません。何よりも機械を操作するように人を操作し、コントロールしようとするような、一方的で支配的な態度を捨てるという意味です。(中略)

私は登校拒否を「なおす」仕事は、調子の悪くなったテレビをなおすような仕事ではないと言い続けてきました。少なくとも二つの点で違います。テレビの場合は、どこが悪いのかわらなければなおすことができません。そして、テレビをなおす場合、なおす主体は人であり、テレビはただなおされる客体でしかありません。

ところが登校拒否の場合は違います。何が原因で学校に行けなくなっているのか、その原因がわからなくても子どもが元気

になっていくことを手伝うことはできるのです。そして、登校拒否を「なおす」主体はその子ども自身です。その子ども自身が生命の働きに依拠して、自分を「なおし」ていくのです。(中略)ところがこういうことがわからない段階では、多くの親や大人はまるでテレビやロボットと向き合っているかのように、子どもを操作しコントロールしようとしています。調子の悪くなったテレビを扱うように、「この辺をさわってみれば、明るくなるのではないか」「あっちを叩いてみたら、音が大きくなるのではないか」とあれこれ子どもをいじくり回すのです。

そういう平和でない、焦った心であれこれ何かをしても、ますます子どもに負担をかけるだけで、子どもは元気になれません。「任す」とはそういう余計なことを「する」ことをやめなさいということです。(中略)

不登校状態にいる子どもと向き合う際に、まるで機械やロボットを操作し、コントロールするように向き合うことは、子どもを追い詰めることにしかならない…「そっと見守る」という言い方にはそういう意味が込められているのだと理解した方がいいでしょう。

高垣忠一郎著 「競争社会に向き合う自己肯定感」
新日本出版社 P204 ~ P208 引用

しかし、こうした「待つ」「任せる」ということそのものが、今の目の前の子どもの状態を良くない状態として観ていることを、私たち大人は自覚しなくてはなりません。子どもは、そのまなざしが重くてつらい時があります。結局、私たちは、今と一緒に生きることしかできないのかもしれないかもしれません。

3月例会

■第136回 大分例会 (通算536回)

- 3月1日(土) 13:00~16:30
- 大分コンパルホール 305会議室(3階)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 宍部さん 090-8223-8250

■第49回 別府例会 (通算537回)

- 3月1日(土) 19:00~21:00
- 別府市社会福祉会館(駅前青山通り ホテル白菊の裏)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 西田さん 090-7389-1577

■第19回 豊後大野例会 (通算538回)

- 3月13日(木) 19:00~21:00
- 豊後大野市役所(新庁舎) 会議室(2階)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 佐藤さん 0974-22-0523

■第197回 津久見例会 (通算539回)

- 3月14日(金) 19:30~22:00
- 広浦公民館
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問合せ 戸高さん 090-9792-7317

■第137回 大分例会 (通算540回)

- 3月21日(金) 19:00~21:30
- 大分コンパルホール 311会議室(3階)
- 参加費 会員は200円/一般は500円
- 問い合わせ 中島さん 090-4516-3964

新しい年の
会費

を納めて下さい
年会費は 2000円です

- 会費は2014年の分だけで結構です。2013年以前の滞納があっても徴収はしません。
- ◎振り込みは 大分信用金庫 渡町台支店(普) 0228692 加嶋文哉 まで
振り込み手数料は、会員さんの方で負担して下さい。
- ◎加嶋宛に封書で郵送して下さい。その際は、外からお金が見えない工夫して下さい。
- 星の会をやめたい方は、加嶋まで電話かメールかハガキ・封書等でご連絡下さい。
長期に会費が未納の方は、退会の手続きをとらせていただくことがありますのでご注意ください。

会費を納めたかどうか
はっきりしない方は…

封筒に貼られた
ラベルを見てください

876-0814
佐伯市東町12-15
加嶋文哉 様

名前につく「様」の後に
0 の数字がある方は、未納です。
-1 の数字がある方は、納めています。
尚、間違いがある場合は加嶋までご連絡を。